

あ い さ つ

本日ここに、“第72回社会を明るくする運動”内閣総理大臣及び沖縄県知事メッセージ伝達式及び街頭車両広報宣伝活動出発式にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この運動は、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をスローガンに、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

沖縄県内においては、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が高いことから、犯罪や非行のない地域社会を実現するため、罪を犯した者が孤立することなく社会復帰するための取組みが急務となっております。

又、宮古島市管内では違法薬物事犯のうち大麻取締法違反の検挙数が5月末時点で10件と、既に前年度の8件を上回っており、うち2件は未成年者という報道がありました。SNSやスマートフォンのアプリを用いた薬物等の取引は、若年層が犯罪に引き込まれやすい一因となっており、極めて深刻な状況にあります。

このような犯罪や少年事件を減らし、安全で安心な地域社会を築いていくために家庭は勿論のこと、学校関係者やそれぞれの地域にお住まいの方々から積極的な情報提供をお願いするとともに、全ての市民がそれぞれの立場において力を合わせていくことが必要であると考えています。

この運動を地道に根気よく継続していくことにより、犯罪や非行のない誰もが安心して暮らせる明るい社会の構築、また罪を犯した人たちが更生し、地域に受け入れられる社会の実現に大きく貢献するものと期待しております。

結びに、本運動が明るい社会づくりに向け、広く地域社会に浸透することを祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和4年7月1日

第72回“社会を明るくする運動”宮古地区推進委員会
推進委員長 宮古島市長 座喜味 一 幸